

《 覚 書 》

自己盗用/自己剽窃技法の検討

—吉田正生氏の二論文の重複記述に着目して—

向野 正弘

はじめに

ITの発達に伴って、様々な論文作成技法が模索され、旧来はそれほど問題にならなかった不正な技法も開発され、それに伴って研究倫理のあり方が問われるようになった。「ねかと」（捏造・改竄・盗用＝research misconduct）の中で、文系の場合は、盗用が問題となる場合が多い。盗用の中に自己盗用/自己剽窃と呼ばれるものがある。評者は、基本的に理解しているつもりであった。しかし実際にそうした技法に直面すると、どのような問題があるのかを明確に指摘しかねるもどかしさを感じた。そこで、再度、自己盗用/自己剽窃に関する諸氏の見解を確認し、その上で吉田正生氏の二論文の重複記述を確認して、問題点を考えてみたい。

1. 自己盗用/自己剽窃の問題点と判別—インターネット上の論説より—

一般論として、自己盗用/自己剽窃にはどのような問題点があると考えられているだろうか。インターネット上の論説より検討を加えておこう¹。まず白楽ロックビル（林正男）「2-2 盗用のすべて」²は、主要な「罰せられる」可能性のある盗用を九つに分類する。以下、重要と考える箇所をゴシック・下線で強調した（以下、「対照表」以外においては、重要と思われる箇所を同様にしている）

1. 逐語盗用（コピー：verbal plagiarism、direct plagiarism、copy and paste、word-for-word plagiarism、原典提示なし）
2. 全文盗用（原典提示なし）
3. 言い換え盗用（paraphrase plagiarism、paraphrasing plagiarism）＝加工盗用（ロゲッティング：rogetting）（原典提示なし）
4. モザイク盗用（mosaic plagiarism、原典提示なし）
5. 曖昧盗用（ボーン・サクリファイズ pawn sacrifice、捨て駒盗用、原典提示あり）
6. 研究室内盗用（intra-institutional plagiarism）
7. 翻訳盗用（translation plagiarism、原典提示なし）
8. 要約盗用（compression plagiarism、原典提示なし）
9. 知的盗用（intellectual plagiarism）

そして、「罰せられる盗用」ではない場合がある」ものの筆頭に「自己盗用」を掲げ、

10. 自己盗用（self-plagiarism、原典提示なし）[規則違反ではない?]：逐語盗用や言い換え盗用の1つのケースで、既に発表した自分の文章、研究結果を、原典を示さず他の出版物に発表する。→自己盗用は規則がバラバラなので、2章で詳細に説明する。

と説明し、上記の1と3の「1つのケース」とする。ただし6と9を除いた7つの要素が絡み合うとみるべきであろう。この白楽氏の指摘で気づいたのは、5を除いて「原典提示なし」で、5は「原典提示あり」ではあるが「捨て駒」であって役に立たないようにしているということである。

ついで、Christine Lee「自己剽窃と引用の間違いが論文投稿でもたらす影響とは」³は、

さらに、自己盗用・自己剽窃は倫理的な問題であるばかりでなく、他の学術誌の著作権を侵害し、法的な問題にもなり得ます。

と述べる。まず「倫理的な問題」であり、その上に著作権の侵害という問題があるとする。こうした問題を避けるために、

だから、研究者は自分の論文がオリジナルの成果となるよう常に気を配る必要があります。たとえ自分の過去の研究であっても、それを「初めての成果」として再利用してはならないのです。

と述べる。ここで「自分の過去の研究」を「初めての成果」として再利用してはならない」ということは、別の言い方をすれば、「自分の過去の研究」であっても「初めての成果」でないことを明示すれば再利用することができるということになる。

そして「自己盗用・自己剽窃には次のような行為が含まれます」として、

- ・過去の研究成果を使用すること（テキストのリサイクル）
- ・ひとつの研究成果を、同分野の複数の学術誌に投稿すること（二重投稿・二重出版）
- ・ひとつの研究成果を分割して複数の出版物にすること（「サラミ出版」）
- ・過去に出版された研究内容を、適切な引用をせずに別の論文に加えて投稿すること（増補出版）
- ・著作権の侵害

の5点を掲げる。「著作権の侵害」は結果としてもたらされることであるから、「テキストのリサイクル」「二重投稿・二重出版」「サラミ出版」「増補出版」の4点ということになる。

評者の見るところでは、「二重投稿・二重出版」は、境界線上の課題を含むとしても、該当すれば明確な論文不正である。「サラミ出版」「増補出版」は、判定に悩むだろうと思う。文系領域において「テキストのリサイクル」つまりテキスト・リサイクリングは、さらに悩ましい問題とみる。

自己盗用/自己剽窃を機械的に論文不正と見做す論者はいないと思う⁴。Christine Lee氏は、自己盗用/自己剽窃を避けるための対策として、

では、自己盗用・自己剽窃を避けるにはどうすればよいのでしょうか？ 自分の論文のすべての箇所がオリジナルであることを確認しましょう。もし、自分の過去の研究を元に新たなアイデアをつくりあげるのであれば、過去の論文を適切に引用しましょう。

と述べる。つまり自己盗用/自己剽窃の判断基準は、適切に引用しているか、していないかの違い、ということになる。

またJKH「自己剽窃：自分の執筆文書なら再使用できるの？」⁵の紹介するアメリカのBioMed Central・出版倫理委員会の策定したガイドラインは、「(自己文書の)再生利用が承認される場合」として、

- (1) 必ずその箇所が論文や学術文書で必要な場合
- (2) 文書内で、過去の文書の引用を明確に表示している場合。

の二点を挙げる。この内(1)は、認識の違いという問題があり、既発表論文の妥当性を問うには難しいと思う。対して(2)は明確である。したがって、先の白楽氏・Christine Lee氏の指摘と合わせて見れば、自己盗用/自己剽窃の判定には、「引用」「原典提示」の有無を押さえることから始めて、その上で質を問うべきと思う。

2. 二論文の関連性について

評者は、別評において、吉田正生氏の論文に関する、違和感を覚えることを指摘し、その理由を探った⁶。調べていて、他にも違和感のある論文があることに気付いた。今回取り上げる次の二篇の論文である。

吉田正生「中学校社会科歴史教科書における「日本画」関係記述の改変—「国民国家」観の拡大と「伝統・文化」の担い手」育成をめざして—(文教大学教育学部『教育学部紀要』51、2017.12、以下「**日本画関係記述：2017.12**」あるいは**A**と略称する)

吉田正生「授業書「明治政府の国づくり・国民づくり」の開発—美術・音楽政策を組み込んで—(全国社会科教育学会『社会科研究』88、2018.3、以下「**授業書の開発：2018.3**」あるいは**B**と略称する)

この二篇の論文は、近い時期に発表されており、本来一続きの論文であったと思われる。評者は、「授業

書の開発：2018.3」について批評を加えたことがあり⁷、その時には気付かなかったが自己盗用／自己剽窃と思われる箇所を含んでいる。今回はその点を取り上げて、検討を加えることとしたい⁸。

まずこの二論文は、ほぼ同時期に入稿・投稿されたものと見られる。全国社会科教育学会『社会科研究』は11月と3月に刊行。4月1日および9月1日を原稿締切日としている。つまり3月刊行の号は9月1日を締め切りとしていると考えられる。一方文教大学教育学部『教育学部紀要』は、年刊であり、正確な締め切りはわからなかったが、夏休み明け前に締め切ることはないと推測される。そうすると、両論文は並行して執筆され、投稿・入稿されたものとみられる。

二論文の構成は以下のものである。なお、重複する箇所はゴシック体とし、言い換えの箇所は____下線。その他、注目する箇所は~~~~下線とする。以下同じである。

「授業書の開発：2018.3」(B)	「日本画関係記述：2017.12」(A)
I 問題の所在 II 先行教育実践の問題点 (1) 明治国家を取り上げた授業プランについて (2) 「日本画」関係教科書記述について 1) 岡倉天心に関する教科書記述について 2) フェノロサに関する教科書記述について 3) 「日本画」について III 授業書「明治政府に学んで、国づくり！」 (1) 「授業書」作成の基本方針について (2) 指導プラン IV 成果と課題	I 問題の所在 II アンケート及びその分析結果について III 中学校社会科歴史教科書にみられる「日本画」記述について (1) 教科書記述研究について (2) 「物語論」に基づく分析枠組とその改変 (3) 分析結果と考察 ① 分析枠組活用の実際 ② 分析結果について A 岡倉天心(1862～1913)の場合 B フェノロサ(1853～1908)の場合 ②-2 アクターの活動への意義付与—「叙述記述」を手がかりに— A 「意義付与」判定の仕方 B フェノロサ・天心の活動についての意義付与 C 意義付与がなされていない記述の問題点] ②-3 教科書記述案 A 記述案 B 記述案について IV 成果と今後の課題

二つの論文の構成を整理して一つに統合すると、

- 1 問題の所在→A B
- 2 アンケート及びその分析結果について→A
- 3 先行教育実践の問題点→B
- 4 中学校社会科歴史教科書にみられる「日本画」記述について→A
- 5 授業書「明治政府に学んで、国づくり！」→B
- 6 成果と(今後の)課題→A B

となる。つまり一つの論文としてみると、前半・後半というように二分割したのではなく、交互に分割しているとみられる⁹。この二本の論文の関連性は、きちんと明示されていない。なおそのことが直ちに研究不正だということの意味しない¹⁰。

3. 二論文は本来一本の論文だったと考える根拠

二論文は、本来一本の論文だったと考える最大の論拠は、「成果と(今後の)課題」の部分である。

「授業書の開発：2018.3」(B)	「日本画関係記述：2017.12」(A)
〔1〕IV. 成果と課題	〔1〕IV 成果と今後の課題 ここまでで明らかになったように、中学校社会科歴史教科書には歴史社会学的な美術史の成果が十分に反映されていない。アンダーソンの「想像の共同体」の登場以降芸術・伝統の在り様や変容が国民や国家の形

	<p>成と関連させて論述されるようになった。日本の美術史では北沢憲昭が『眼の神殿』(ブリュッケ、2010年)で、また佐藤道信が『日本美術の誕生』(講談社、1996年)でそうした仕事をを行っている。</p> <p>唱歌(音楽)については、奥中康人の『国家と音楽：伊澤修二がめざした日本近代』(春秋社、2008年)などがある。美術・音楽・文学など文化史叙述、特に近代のそれは、そうした成果を踏まえて作り直す必要がある。本稿では、一部ではあるがそれを具体的に示した。</p> <p>また、本稿ではさらに、”社会科はソーシャリゼーションのための教科だ”という立場に立ち、この観点からも教科書記述の分析と代案提示を行った。教科書記述をソーシャリゼーションに資するものとするためには、次の契機が欠かせない：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アクター：ソーシャリゼーションに必要な実践的知識の習得という観点から、アクターを取り上げ、その人格・外観的属性のみならず社会階層的属性を書き込むこと ・意義付与：ある人物が何をしたという記述にとどめず、それによって何が生じたのか・変わったのかという意義付与の記述を、叙述記述に盛り込むこと。しかもそれは政治や経済の動きと絡めたものであること <p>この二契機によって、子どもたちに”どのような社会的地位にある者が何をなし得るか”を考える力を育成することが可能となる。</p> <p>本研究に残された課題は多い。だが、今は次の三つのことを課題として示したい。</p> <p>一つは喫緊の課題である。それは「日本画」の誕生を洋画派の動きと絡めて記述すること。そうしてこそ、日本に新しい「文化」を生み出すために、伝統と新来のものとをどう扱うべきか、子どもたちにより深く考えさせることができるのである。</p>
<p>〔2〕 本論では美術史家などの成果に抛り、「授業書」を提示した。</p> <p>それは板倉のものとは異なり、社会問題解決のための「行為」を考えさせ、それを他者の批判に曝すことによって発案者に自己のアイデアを省察させ、さらに他者の批判を歴史上の先人が行ったことと照合させることによりそれをも省察させようとするものである。こうした方法により、「授業書」作りにおいて板倉の拓いた道とは別の道を拓いた。これが成果である。しかし、これが真に有効なものか、今後検証する必要がある。</p>	<p>〔2〕 二つ目は、ここに示した教科書記述に変え、「授業書」を作成することである。</p> <p>本稿で代案として示したものは、教科書記述としては余りに長い。したがって、表現可能性がないのである。そこで、本稿で示したものを発展させて、明治維新単元のなかの「文化政策」中単元のための授業書を作成した方が、教育実践に資するところが大きいであろう。</p>
<p>〔3〕 最後に、今一つ大きな課題について述べよう。</p> <p>それは一言でいえば、明治時代以外についても「授業書」を開発することである。</p> <p>以下、敷衍しよう。</p>	<p>〔3〕 三つ目は、大きすぎてすぐには達成できないものであるが、長い時間をかけて複数の人間で取り組むべきことである。それは、各時代の社会科日本文化史の授業を開発することである。</p> <p>以下、敷衍しよう。</p>
<p>〔4〕 本論はより広い視野で見れば、日本文化史を社会科歴史としてどう授業化したらよいかという課題に取り組んだものである。すなわち、本論では明治時代を近代国民国家形成期として捉え、そこに美術や音楽といった芸術・文化を位置づけて単元を</p>	<p>〔4〕 本論はより広い視野で見れば、日本文化史を社会科歴史としてどう授業化したらよいかという課題に取り組んだものである。すなわち、本論では、明治時代を近代国民国家形成時期として捉え、そこに美術や音楽といった芸術・文化を位置付けて教科書記述を</p>

<p>どのように構成すべきかを示したのである。この時の基本的立場は、社会科では或る時代の社会構成体が生存・発展を賭けている課題と関連させて文化や芸術を取り上げるべきだというものである。換言すれば社会科文化史は、単なる文化史としてではなく、歴史社会学的な観点から内容選択すべきだと論じたのである。</p>	<p>どのように構成すべきかを示した。この時の基本的立場は、社会科では或る時代の社会構成体が生存・発展を賭けている課題と関連させて文化や芸術を取り上げるべきだというものである。端的に言えば社会科文化史は、単なる文化史としてではなく、歴史社会学的な観点から内容選択されるべきだと論じたのである。</p>
<p>〔5〕 <u>他の時代の場合</u>、こうした観点から単元構成をするとどのようなものができるのか、これを具体的に示す必要がある。</p>	<p>〔5〕 こうした観点から授業を開発したときに、単元構成はどのようなものになるのか、これを具体的に示す必要がある。</p>
<p>〔6〕 中学校の社会科文化史学習を単に当時の文化の特徴やその担い手・作品などを鑑賞的・讃歎的に学ぶだけのものから脱却させなくてはいけないとする点で、筆者と立場を同じくする者に黒羽清隆がいる。</p>	<p>〔6〕 社会科が扱べき社会科学として何を採るべきかについて筆者と立場を異にするが、中学校の社会科文化史学習を単に文化の特徴（他の時代と比較他文化からの影響など）やその担い手・作品などを鑑賞的・讃歎的に学ぶだけのものにすべきでないという点では立場を同じくする者に黒羽清隆がいる。</p>
<p>〔7〕 黒羽は今から50年以上も前に、およそ次のように論じた。現行（昭和34年度版学習指導要領下）の社会科歴史教科書では「明るくゆたかな気風の天平文化』とか『伝統にとられない自由ではなやかな元禄文化』といった観念表象が多い」が、これでは文化史学習が社会科学的なものにならない。 たとえば「文化史的・芸術史的な個性とその母体となる共同体社会との関連」という視点を取り入れるべきである。そのようにすると、たとえば芭蕉の取り上げ方も違ってくる。「蕉風連句のゆたかな世界は、松尾芭蕉の旅のゆくさきざきに形成されていた風雅の共同体をぬきにしては社会的にとらえられない²」。</p>	<p>〔7〕 黒羽は今から50年以上も前に、およそ次のように論じた³²。「現行（昭和34年度版学習指導要領下）の社会科歴史教科書における日本文化史の記述スタイルのなかに、『明るくゆたかな気風の天平文化』とか『伝統にとられない自由ではなやかな元禄文化』とかいう観念表象が多い」が、これでは社会科学的な学習にはなり得ない。 たとえば「文化史的・芸術史的な個性とその母体となる共同体社会との関連」という視点を取り入れるべきである。そのようにすると、たとえば芭蕉の取り上げ方も違ってくる。「蕉風連句のゆたかな世界は、松尾芭蕉の旅のゆくさきざきに形成されていた風雅の共同体をぬきにしては社会的にとらえられない」からである。</p>
<p>〔8〕 現行の教科書においても依然として「母体となる共同体社会との関連」は書き込まれていない。</p>	<p>〔8〕 現行の教科書は「観念表象」がずいぶん取り除かれている。しかしそれでも、「母体となる共同体社会との関連」は書き込まれていない。</p>
<p>〔9〕</p>	<p>〔9〕 <u>明治時代については、本論第三章においてそれを示した。</u> 他の時代についても、「母体となる共同体社会との関連」が書き込まれていない、ということがやはり言えるのである。</p>
<p>〔10〕 <u>たとえば、教育出版社の松尾芭蕉の記述は次のようになっている――</u> 「松尾芭蕉は、俳諧（俳句）を和歌と対等の芸術に高め、東北地方などへの旅をもとに『奥の細道』を書きました」（平成23年度版、p.114；但し、フリガナを削除）。この記述からは「風雅の共同体」は浮かび上がって来ない。 黒羽は、どうしたら各時代の社会科文化史を作れるかについて示唆を遺している。これを参考にして、他の時代についても「授業書」開発を進めていくこと、これが今後の大きな課題である。</p>	<p>〔10〕 <u>たとえば、教育出版社の教科書（平成23年度版）の松尾芭蕉の記述は次のようになっている³³</u> 「松尾芭蕉は、俳諧（俳句）を和歌と対等の芸術に高め、東北地方などへの旅をもとに『奥の細道』を書きました。 この記述からは、「風雅の共同体」は浮かび上がって来ない。 黒羽は、どうしたら各時代の社会科文化史を作れるかについて示唆を遺している。こうした先人の業績を参考にして、明治期以外の時代についても、社会科文化史の授業書開発をさらに進めていくこと、これが筆者の大きな課題である。</p>

Bから見て、〔1〕〔2〕は、独自の記述である。Bから見て、〔3〕は、かなり言い換えてるが基本的

にAを元とした記述である。Bから見て、〔4〕〔5〕〔6〕〔7〕〔8〕〔10〕は、若干言い換えているがほぼAを元とした記述である。Aの〔9〕は、Bに見えない記述である。

注目すべき点を検討していこう。まずA〔1〕において、

日本の美術史では北沢憲昭が『眼の神殿』(ブリュッケ, 2010年)で、また佐藤道信が『〈日本美術〉誕生』(講談社, 1996年)でそうした仕事を行っている。

と記しているのは、これまでに論及されていないので、「成果」を記す箇所の記述としては意外感がある。しかし、A論文には北沢憲昭の『眼の神殿』に関する丁寧な記述がある¹¹。

ついで注目するのは、A〔2〕において、

二つ目は、ここに示した教科書記述に変え、「授業書」を作成することである。

と記していることである。ここで「授業書」の作成を示唆しているが、この論文自体、本来「授業書」の作成を企図したもので、このときすでに「授業書の開発: 2018.3」はできているのである¹²。

〔7〕以下の黒羽清隆氏に関する記述はわかりづらい。Bにおいて「現行の教科書においても依然として「母体となる共同体社会との関連」は書き込まれていない」という。そういう議論をしてきていないのではないか。しかしA〔9〕をみると、

明治時代については、本論Ⅲ章においてそれを示した。

とあり、AのⅢ章を見ればわかるということのようである。ところが「Ⅲ 中学校社会科歴史教科書にみられる「日本画」記述について」は、pp. 29-38、つまり10頁ほどあって、どこを指し示しているのかわからない。語句を検索しても「共同体」の語は確認できない。

再度Bにおいて「共同体」の語を確認すると、北沢憲昭『眼の神殿』の引用中に

これに対する北澤の答えは明快である。「維新に至るまでそれぞれの共同体に割拠し、またそれぞれの身分にあまじってきた民心を一つに統合して、維新=明治の指導者たちが、幻想共同体としての国民国家を形成=虚構していったように、『日本画』(それはまた当時から『国画』とも呼ばれていた)も、それから「日本美術」も政治的に作りだされていったのだ¹²」。

とある。これによって、吉田氏の「母体となる共同体社会」云々が「国民国家」の事らしいと理解されるのである¹³。

以上、煩瑣な考察となったが、「成果と(今後の)課題」の部分は、本来一つの論文に対して記されたものを二つに分割したことによって、微妙な違和感を残す内容となったものと推察する。

4. 岡倉天心とフェノロサに関する二論文の重複

B論文のⅢ(2)の「1)岡倉天心に関する教科書記述について」「2)フェノロサに関する教科書記述について」の箇所は、A論文のⅢ(3)「② 分析結果について」の「A 岡倉天心(1862~1913)の場合」「B フェノロサ(1853~1908)の場合」を用いて記されている可能性が強い。以下、比較を示そう。まず岡倉天心に関する記述は以下のようである。

「授業書の開発: 2018.3」(B)	「日本画関係記述: 2017.12」(A)
〔1〕1) 岡倉天心に関する教科書記述について <u>岡倉天心が文部官僚であったことを示しているのは、7社中1社のみであり、他の6社では天心の社会的地位についての言及はない。</u>	〔1〕A岡倉天心(1862~1913)の場合 岡倉天心に属性を与えているのは、日本文教出版社と帝国書院の2社である ²⁵ 。本論の立場からすると、天心に属性を付与していない、あるいは付与していても帝国書院のような「フェノロサに学んだ」という「人格・外観的描写」では問題がある。岡倉天心の伝統美術の保護と改革・発展のための仕事が、 <u>途中までは文部官僚という立場に立って行われたものであることを</u> 生徒に認識させにくいからである。

<p>[2] 岡倉天心(1862~1913)は明治13年7月に東京大学を卒業し、9月に文部省に入った。当時、文部省で実権を握っていたのは、同年2月から文部少輔となっていた九鬼隆一(1852~1931)であり、「九鬼の文部省」と言われる時代が明治13年~17年頃まで続いた6)。天心の日本美術復興の活動は、九鬼の下で職務として行われたものである。</p>	<p>[2] 岡倉天心は明治13年7月に東京大学を卒業し、9月に文部省に入った。当時、文部省で実権を握っていたのは、同年2月から文部少輔となっていた九鬼隆一(1852~1931)である。「九鬼の文部省」と言われる時代が明治17年頃まで続いた26)。</p>
<p>[3]</p>	<p>[3] 九鬼は前々から伝統美術に興味を持っていたが、明治11年5月1日からパリで始まる万国博覧会に行き、明治12年5月8日に帰国した。約1年かけて、欧米の「教育・美術・殖産」の実態を観てきたのである。これによって、九鬼は「新しい時代における古美術保存、美術の振興に大きな関心をよせ27)」、文部省が今後、美術行政をどう進めるべきか一層深く考えるようになった。現に明治13年に龍池会という伝統美術保護運動を行っている団体に部下の浜尾新(1849~1925)と共に入り、明治16年には副会長になる。</p> <p>この九鬼と浜尾によって、天心は入省時に配属された音楽掛から美術行政部門に回されたのである。浜尾が個性の強い伊澤の下で天心を働かせることを心配したのではないかという研究者もいる。浜尾は、天心が開成学校の学生だったときから目をかけていたと言われている。</p> <p>明治13年7月、卒業を目前にした天心は、フェノロサの通訳として奈良の法隆寺、唐招提寺、京都の東福寺、大徳寺などを訪れた。通訳を務めるうちに、天心はフェノロサから美術の話のいろいろ聞かされたであろう。したがって、帝国書院のように「フェノロサから学んだ」としても間違いではない。しかし、天心が学生としてフェノロサから正式に学んだのは、哲学・政治学などで、美学や美術史は正式には学んでいない。したがって、帝国書院の記述は、誤りではないが精確なものではない。また、「制度論」的な認識に発展させることも難しい。</p>
<p>[4] 天心は、明治17年に法隆寺の秘仏をフェノロサやビゲローとともに開扉させるが、それは文部省の美術行政の一環として行ったものである。一介の青年が、僧侶たちの反対を押し切って秘仏を開扉させることなど出来るはずがないのである。</p> <p>また天心は、明治17年、それまでの鉛筆画による美術教育を毛筆画教育に切り替えるが、これも文部官僚として行ったことであり、明治20年設立の東京美術学校のカリキュラムを伝統画(=「日本画」)中心にしたのも、文部官僚としての仕事である。</p> <p>天心の文部官僚としての伝統美術復興・発展のための活動は、明治31年3月、東京美術学校の校長職を退くまで続く。</p> <p>したがって、日本文教出版社の教科書に見られる「文部省の職員であった岡倉天心」(p.171)という記述は</p> <p>睥目されるべきものである。</p>	<p>[4] 天心は、明治17年に法隆寺の秘仏をフェノロサやビゲローとともに開扉させるが、それは文部省の美術行政の一環として行ったことである。一介の青年が、僧侶たちの反対を押し切って、秘仏を開扉させることなど出来るはずがないのである。</p> <p>また天心は、明治17年、それまでの鉛筆画による美術教育を毛筆画教育に切り替えるが、これも文部官僚として行ったことであり、明治22年2月開校の東京美術学校のカリキュラムを伝統画(=「日本画」)中心にしたのも、文部官僚としての仕事である。</p> <p>天心の文部官僚としての伝統美術発展のための活動は、明治31年3月、東京美術学校の校長職を退くまで続く。</p> <p>したがって、「文部省の職員であった岡倉天心」としている日本文教出版社の記述は、天心がどのような社会的地位にあって伝統美術のための活動をしたのかを伝え得るものとして、睥目されるべきものなのである。</p>
<p>[5]</p>	<p>[5] 明治31(1898)年、スキャンダル等のため、東京美術学校を去った天心は、彼に殉ずるかたちで東京美術学校の教授職をなげうった橋本雅邦、横山大観、下村観山、菱田春草らと日本美術院を興す。これは、政府からいかなる援助も受けていない私立の機関であり、NPO法人のようなものである。したがって、天心は</p>

	このときから官僚ではないアクターとして活動を開始したことになる。
〔6〕 こうした記述がない限り、天心の事績は総てその個人的力量によるかのごとく捉えられてしまいかねず、 政府が国策として伝統美術の復興に力を入れていたことを生徒に伝えられないであろう。	〔6〕 だが、これに言及している教科書記述はない。 教科書は天心の伝記ではないから、ここまでは書き込めないにしても、彼が文部官僚として伝統美術の復興と発展に取り組んだということは最低限書くべきである。さもなければ、政府が国策として伝統美術の復興に力を入れていたということを生徒に伝えられないのである。

Bから見て、〔1〕は、一見独自の記述のように見えるが、わかりづらい内容を明確にして圧縮したものとよいと思う。Bから見て、〔6〕は、一定程度言い換えて圧縮している。基本的にAを元としている記述である。Bから見て、〔2〕〔4〕は、若干言い換えてるがほぼAを元としている記述である。Aの〔3〕〔5〕は、Bに見えない記述である。全体的に見て、Bの記述は、Aの記述を圧縮して、整えたものとして良いと思う。

ついでフェノロサに関する記述は以下のようである。

「授業書の開発：2018.3」(B)	「日本画関係記述：2017.12」(A)
〔1〕 2) フェノロサに関する教科書記述についてフェノロサの場合、 「東京大学の外国人教師」としているのが1社、「アメリカ人教師」としているのが1社、「文部省の職員」・「ボストン美術館東洋部長」としているのが1社である。他の4社は単に「アメリカ人」としている。	〔1〕 Bフェノロサ(1853~1908)の場合 さて、フェノロサに関する記述はどうであろうか。天心に関する描写記述が2社に限られているのに対し、フェノロサの場合は全8社に見られる。 これらのうち、社会階層的属性を与えているものは7社である。「東京大学の外国人教師」が2社(扶桑社、育鵬社)、「アメリカ人教師」が1社(自由社)、 「アメリカ人」が4社(東京書籍、帝国書院、日本文教出版、清水書院)である。 日本文教出版は、このほかに「文部省の職員」・「ボストン美術館東洋部長」という属性も示している。
〔2〕 天心に比べれば、フェノロサに関する記述の方が国家の美術行政に子どもたちの目を向けやすいものが多いが、全社の記述がそうになっているわけではない。また、「東京大学の外国人教師」ましてや「アメリカ人教師」だけでは、「お雇い外国人」との違いが分かりにくく、「お雇い外国人」というフェノロサの社会的属性を正確に理解させるためには、教師による補足説明が必要である。 フェノロサと政府の美術行政との関わりについて、 <u>美術史学者等の研究に拠り簡潔に述べておく。</u>	〔2〕 他方、「人格・外観的描写」による属性を与えているものは5社(扶桑社、育鵬社、自由社、帝国書院日本文教出版)である。それは「日本美術に感動した乃至は関心を持った」というもの(扶桑社、自由社、帝国書院、日本文教出版)、あるいは「日本の伝統的な美を再発見しようとした」(育鵬社)というものである。 これらに問題はないのだろうか。山口静一などフェノロサ研究者たちの成果に拠って、フェノロサの軌跡を見てみよう。
〔3〕 ハーバード大学の大学院を出て間もないフェノロサ(1853~1908)が妻と共に来日したのは、明治11年であった。東京大学の政治学・理財学の教師として招かれたのである。	〔3〕 明治11(1878)年、ハーバード大学の大学院を出て間もない26歳のフェノロサは、妻のリジーとともに、東京大学の政治学・理財学の教師として日本にやって来た。
〔4〕	〔4〕 大森貝塚の発見者、モースの斡旋によるものである。
〔5〕 ポストンで美術学校にも通ったことのあるフェノロサは来日早々、日本の伝統美術に興味を示し、谷中 <u>辺り</u> の骨董店で古美術品を買い集めた。他方、	〔5〕 大学院修了後、ポストンの美術学校に通ったこと <u>も</u> あるフェノロサは日本の伝統美術に興味を持ち、谷中 <u>あたり</u> の骨董店で古美術品を買い集めた。 <u>その一方</u> 、明治10年代前半には、当時隆盛を誇

<p>洋画にも興味を示し、洋画界のリーダーの一人、高橋由一を訪い絵画について講演させてくれと依頼している。</p>	<p>っていた洋画にも興味を示し、洋画界のリーダーの一人、高橋由一を訪い絵画について講演させてほしいと依頼する。</p>
<p>〔6〕</p>	<p>〔6〕ある時期まで、フェノロサは日本の洋画にも興味を示していたのである。</p>
<p>〔7〕しかし、次第に 伝統美術に傾倒し、明治13年の夏休みには 卒業を目前にした天心を通訳として、狩野友信、住吉弘賢等 と共に京都・奈良の古寺を訪れ、彼等に古画を模写させるほどになる。さらに明治15年 5月、龍池会に依頼され”伝統画復興一洋画排撃”に大きな弾みをつけることになった講演を行う7)。これを画策した のが天心であり、九鬼であった。そこで 中村 は、今泉雄作の次のような回想を引用してフェノロサは文部官僚たちの操り人形にすぎなかったとまで言うのである8)。</p>	<p>〔7〕しかし、次第に狩野派などの伝統美術に傾倒し、明治13年の夏休みには、先に述べたように天心を通訳とし、狩野友信、住吉弘賢といった画家たちと共に奈良・京都の 寺を訪れ、彼等に古画を模写させるまでになる。さらに明治15(1882)年5月、龍池会に依頼され”伝統画復興一洋画排撃”に大きな弾みをつけることになった講演を行う。これに一枚噛んでいたのが天心であり、九鬼であった。したがって、中村 は今泉雄作の次のような回想を引用して、フェノロサは文部官僚たちの操り人形にすぎなかったとまで言うのである28)。</p>
<p>〔8〕ソレ〔文部省の美術戦略〕を知ってるのは、浜尾(新)男爵、九鬼男爵、岡倉、ソレに私位なものですよ。浜尾、九鬼両男爵がしの方を働き、その下働きを岡倉がし、その書記を私がして、ヤット日本に美術学校も、博物館も、その他美術に関する色々などが、あるに至ったものです。…(中略)… ／外に一名、仏(ママ)人でフェノロサというのがある。西洋人の口から日本美術を称賛さ・ぬと、日本の大官達が美術のことに力を貸して呉れぬので、フェノロサに仕切りに日本美術を称賛したものです。フェノロサを抱き込んだのも岡倉の策です。</p>	<p>〔8〕ソレ〔文部省の美術戦略〕を知ってるのは、浜尾 男爵、九鬼男爵、岡倉、ソレに私位なものですよ。浜尾、九鬼両男爵が上の方を働き、その下働きを岡倉がし、その書記を私がして、ヤット日本に美術学校も、博物館も、…(中略)… あるに至ったものです。全く此の四人がやったものです。／外に一名、仏(ママ)人でフェノロサというのがある。西洋人の口から日本美術を称賛さ・ぬと、日本の大官達が美術のことに力を貸して呉れぬので、フェノロサに仕切りに日本美術を称賛したものです。フェノロサを抱き込んだのも岡倉の策です29)。</p>
<p>〔9〕</p>	<p>〔9〕文部省の高官である九鬼も浜尾も、そして天心や今泉も龍池会の会員であった。 龍池会は伝統美術の復興運動に勢いをつけるためにフェノロサに講演を依頼したのであるから、</p>
<p>〔10〕講演会場には福岡孝弟文部卿以下貴紳数十名が招かれていた。フェノロサ は 油絵と 文人画 を芸術的価値の低いものときめつけ、「日本画」(狩野派などの伝統絵画)を称揚した。</p>	<p>〔10〕会場には福岡孝弟文部卿以下貴紳数十名が招かれていた。フェノロサの講演の内容は、油絵と南画(文人画)を芸術的価値の低いものときめつけ、「日本画」 を称揚するものであった。</p>
<p>〔11〕フェノロサがこの演説を行った頃は文人画と洋画が勢いを持ち、伝統絵画は両者に押されて苦しい状況にあった。</p>	<p>〔11〕</p>
<p>〔12〕フェノロサの演説は、 文人画 の人気を凋落させ洋画派を追い込み、 伝統絵画復活の契機 となったのである。</p>	<p>〔12〕 この演説を一つの契機にして文人画も 洋画も勢いを失い、洋画家たちは逼塞を余儀なくされたのである。</p>
<p>〔13〕その後、フェノロサは狩野芳崖(1828～1888)と出会い、彼に西洋絵の具の使用を勧めた。伊藤博文を唸らせた芳崖の「仁王捉鬼図」(明治19年)は西洋絵の具も使用して描かれたものである。 フェノロサは伝統絵画が「日本画」に変貌していく道を、芳崖、天心等とともに拓いたのである。 だが、東京美術学校の教授となった橋本雅邦(1835～1908)9)の下、横山大観下村観山、菱田春草などが育って行くと、フェノロサもその他の「お雇い外国人」と同じく明治政府によって切り捨てられていったのである10)。</p>	<p>〔13〕</p>

<p>[14]</p>	<p>[14] 以上を踏まえると、フェノロサに与えるべき属性は、まず「外国人教師」ないしは「お雇い外国人」でなくてはならない。単に「アメリカ人」としたのでは、フェノロサの活動と政府とのつながりを示唆できない。フェノロサは自発的・自立的に動いていたつもりかもしれないが、伝統美術に関心を持つ文部官僚たちがフェノロサの動きをある意味支えていたということ「外国人教師」というタームのなかに込めることができるのである。</p> <p>以上、社会階層的属性について論じてきたが、フェノロサが日本美術に興味を持ち高く評価した、という「人格・外観的な属性」も示したい。つまり、フェノロサには「人格・外観的な属性」と「社会階層的属性」の二つを与えたいということである。後者を与える理由は先に述べたとおりである。前者をとり入れる理由は、子どもたちに自己の個性や趣味を伸ばすことが時には他国の人々にも影響を与えることになるということに気づかせ、自己の趣味の酒養と社会的影響について深く考える契機としたいからである。</p> <p>以上、述べたことを踏まえ、天心とフェノロサについての「描写記述」の一案を示そう。</p> <p>伝統美術復興の動きにおいて先に目立ったのは天心ではなくフェノロサであったから、フェノロサを中心にして、次のようなものが考えられる：「日本の伝統美術を高く評価した文部省の外国人教師フェノロサは、教え子だった岡倉天心など文部官僚たちと力を合わせて」。</p> <p>これによって、明治10年代、文部省美術行政の中核に居た九鬼や浜尾、今泉の存在をも含ませることができるのである。</p>
-------------	---

Bから見て、〔2〕は、独自の記述である。Bから見て、〔1〕〔13〕は、大幅に、あるいはかなり言い換えてるが基本的にAを元としている記述である。Bから見て、〔3〕〔5〕〔7〕〔8〕〔10〕は、若干言い換えてるがほぼAを元としている記述である。Aの〔4〕〔6〕〔9〕〔14〕は、Bに見えない記述である。Bの〔11〕〔13〕は、Aに見えない記述である。

全体的に見て、Bの記述は、Aの記述を圧縮しているものの、増補して整えている箇所もある。ただ増補のように見える〔11〕〔13〕の記述も、本来Aの記述中にもあったとしても違和感のない記述であり、増補というよりも、両論文の元原稿の一部をなしていたものではないだろうか。

5. その他の記述における二論文の重複

上記の他にも、記事に重複する箇所がある。次のようである。

「授業書の開発：2018.3」(B)	「日本画関係記述：2017.12」(A)
<p>〔1〕5) 補充説明(9分)： 明治政府は政治や経済、軍事だけでなく、芸術面でも西洋諸国に負けない国にしたいということで、美術学校や音楽学校を創ったり、博物館を創ったりしました。</p>	<p>〔1〕</p>
<p>〔2〕その中で、江戸時代までにあった伝統絵画の中から新しく「日本画」と呼ばれるものが創られました。</p>	<p>〔2〕また、絵画の領域では、フェノロサや岡倉天心の指導の下、わが国古来の絵画に西洋画の技法や素材をとり入れて「日本画」が創られた2)。</p>
<p>〔3〕</p>	<p>〔3〕江戸時代にあったのは、狩野派や土佐派、四条円山派などの絵画であり、「日本画」などという概念はなかったのである。</p>

<p>〔4〕でも、学校など施設や物を作ればいいというものではない。一番肝心なのは国民づくりです。国民の目や耳を変えていかなくてはいけなかったのです。</p>	<p>〔4〕</p>
<p>〔5〕たとえば、西洋の音楽を聴いて「ああ、いいなあ」と思う耳、「自分も歌いたいなあ」と思う心を持った国民を創る必要がありました。なぜか。</p>	<p>〔5〕音楽の領域では、伊沢修二ら文部官僚によって東西両洋の長所を取り入れた「国楽」の創出がめざされた。そのために、「唱歌」という教科が小学校に置かれた3)。なぜ政府が音楽にまで手を伸ばしたのか。当時の多くの国民の音楽的感性が、依然として江戸時代的なものであり、「文明国」にふさわしいものではなかったからである。</p>
<p>〔6〕明治時代、<u>二葉亭四迷(1864-1909)</u>という知識人がいました。言文一致体の小説『浮雲』を書いたことで日本の文学史に名前を残しています。<u>ツルゲーネフ</u>など当時のロシアの作家の小説をどの日本人よりも早く読んだ人です。そんなすごい人なのですが、西洋音楽が大嫌いでした。彼と友達だった<u>内田魯庵</u>が次のように書いています19)。</p>	<p>〔6〕たとえば、<u>二葉亭四迷(1864-1909)</u>の音楽的感性について</p> <p style="text-align: right;">内田魯庵は次のように述懐している4)。</p>
<p>〔7〕二葉亭は洋楽には一向趣味がなかった。折に触れて洋楽に対する私の興味を語ると「洋楽はトッピーキビのピダ」と一言にけなしつけた。…(中略)…</p> <p style="text-align: center;">桜井女学校(現在の女子学院)の講師をしていた時分、卒業式に招かれて臨席したが、途中でピアノの弾奏が初まったので不快になって即時に退席したと日記に書いてある(※邦楽と西洋のクラシック音楽を聴かせ、感想を言わせる)。</p>	<p>〔7〕二葉亭は洋楽には一向趣味がなかった。折に触れて洋楽に対する私の興味を語ると「洋楽はトッピーキビのピダ」と一言にけなしつけた。…(中略)…</p> <p>二、三度音楽会へ誘ってみたが、「洋楽は真平御免だ！」と言って応じなかった。桜井女学校(現在の女子学院)の講師をしていた時分、卒業式に招かれて臨席したが、途中でピアノの弾奏が初まったので不快になって即時に退席したと日記に書いてある。</p>
<p>〔8〕</p>	<p>〔8〕<u>ドストエフスキー</u>を読み、京伝・馬琴風のそれとは全く異なる新しい文学観を持っていた二葉亭がなぜ、洋楽を嫌ったのか。彼の音楽的感性が江戸時代のものだったからである。</p>
<p>〔9〕二葉亭のお父さんもお母さんも<u>三味線</u>なんかを弾いて江戸時代の音楽を演奏したり歌ったりするような人たちでした。だから、彼の耳には西洋音楽は不快に聞こえたのでしょうね。</p>	<p>〔9〕江戸詰の尾張藩士だった彼の父は、<u>三味線</u>を弾きながら端唄を口ずさむような粋人であり、母親も尾張藩士の娘でありながら常磐津をよくした5)。二葉亭の音楽的感性はこのような環境の下で培われたのである。</p> <p>内田魯庵はさらに次のように言う6)。</p> <p>江戸の御家人にはこういう芸欲や道楽があって、大抵な不器用なものでも清元や常盤津のいくさり位は唄ったもんだ。</p>
<p>〔10〕明治時代はまだまだ二葉亭みたいな耳を持った人たちが多くて、政府から見ると「文明国」にふさわしくない国民ばかりでした。この人たちを変えて、文明国の国民を創り出していく。これも政府の大きな仕事でした。</p>	<p>〔10〕明治政府はこうした旧来からの国民の音楽的感性を変え、音楽面においても西洋に負けない”国／国民”づくりをめざしたのである。</p>
<p>〔11〕</p>	<p>〔11〕また、わが国古来の「伝統」芸能として能に新たな生命が与えられた。幕藩体制下、「御能」として特別な地位にあった能は、明治維新により保護者を失い衰退した。しかし、西洋諸国の宮廷では外国使節をもてなすためにオペラがあることを知った岩倉具視や久米邦武の尽力によって、「御能」は「(伝統ある)能楽」として蘇ったのである7)。</p>

Bの該当箇所に対して、拙評「非実証的歴史学」を歴史教育に導き入れるのは誰か¹⁴において、

ここで「たとえば西洋の音楽を聴いて「ああ、いいなあ」と思う耳、「自分も歌いたいなあ」と思う心を持った国

民を創る必要がありました」と記し「なぜか」と問う。評者も何故か知りたい。しかしどういうわけか二葉亭四迷の例を引いて「二葉亭みたいな耳を持った人たちが多」いからだという。それでは説明にならないだろう。ここに記されている史料は、飾りに過ぎない。示すなら「国民を創る必要」に関する史料を掲げるべきである。

と述べている。この箇所は、一読したときに非常に違和感を覚えた箇所、改めてこうしてみると、「飾りに過ぎない」と指摘したのは、妥当であったと思う。内田魯庵の述懐を中心とする二葉亭四迷の音楽に関する話で、BはAの文章を大幅に書き改めている。Bの「補充説明」というのは、「Ⅲ. 授業書「明治政府に学んで、国づくり！」の「授業書」の読み物の後の二つの「質問」の後に差し挟まれている (p. 10)。この二葉亭四迷に関する箇所は、Aにおいては、「Ⅰ 問題の所在」(p. 26) に掲げられているものである。「Ⅰ 問題の所在」にあったものを大幅に変えて、「教授書」の「補充説明」に配したことによって、その話自体は興味深くとも、全体の流れからは違和感のある記述となってしまったと見ることができよう。

5. 吉田氏の他の論文における記述の重複

吉田氏の論文には、同様の技法を用いた論文が他にもある。また全体を点検したわけではなく、わからない点も多い。ここでは筆者がたまたま気付いたものを概略示しておく。「中学校社会科教科書(歴史的分野)におけるアイヌ民族記述の変遷」(『教科書フォーラム:中研紀要』1、2003. 4、以下「記述の変遷2003. 4」あるいはCと略称する)と「中学校社会科歴史教科書に現れたアイヌ民族関係記述について—中近世史記述に限定して—」(『北海道教育大学紀要(教育科学編)』55-1、2004. 9、以下「記述—中近世2004. 9」あるいはD)の構成と記述である。

1) 構成の比較: 次の通りである。

「記述の変遷2003. 4」(C)	「記述—中近世2004. 9」(D)
<p>I はじめに</p> <p>II ジェラルール・ジュネットの物語論と教科書分析への適用</p> <p>III 分析結果と考察</p> <p>1 「国民史物語」の員外から「紛争物語」の被害者へ</p> <p>2 狩猟採集民から「北方圏の交易者」へ</p>	<p>第Ⅰ章 問題の所在</p> <p>第1節 目的と方法</p> <p>1. 目的と作業仮説</p> <p>2. 研究方法について</p> <p>(1) 研究方法概</p> <p>(2) ジェラルール・ジュネットの物語論について</p> <p>第2節 先行研究について</p> <p>1. 概観</p> <p>2. 個別の検討</p> <p>(1) 滝川裕治「中学校社会科(歴史)教科書における北方史の記述」</p> <p>(2) 幡本将典「高等学校『日本史』教科書における近世蝦夷地の記述について」</p> <p>(3) スチュアート・ヘンリ、百瀬響「社会科教科書のアイヌに関する記述」</p> <p>(4) 中村和之「高等学校『地理歴史科』教科書におけるアイヌ民族をめぐる記述について」</p> <p>3. 先行研究の分析視角の問題性</p> <p>第3節 分析対象と本論の構成</p>

構成からみると、「ジェラルール・ジュネットの物語論」の箇所が気に掛かる。実際には、もう一箇所、Cの「Ⅰ はじめに」の部分に、Dの「第2節 先行研究について」との重複が見られる。

2) 先行研究に関する箇所: Cでは、「紙幅の関係上、戦後の社会科関係教科書を分析対象とした滝川と幡本の研究について簡単に触れ」と記しており、簡略化されていることを暗に示している。比較すると次のようになる。

「記述の変遷2003. 4」(C)	「記述—中近世2004. 9」(D)
-------------------	--------------------

<p>[1]</p>	<p>[1] (1) 滝川裕治「中学校社会科（歴史）教科書における北方史の記述」 歴史学の成果をどれだけ精確に反映しているかという観点から書かれているのは、滝川裕治の「中学校社会科（歴史）教科書における北方史の記述」である。</p>
<p>[2] 滝川の場合、北方史に関する教科書記述が最新の研究水準から見たときに正確なものか、分かりやすく誤解を生まないものたりえているかという視点から分析されている。たとえば東京書籍の平成2年度本の記述は、次のように批評されている。</p> <p>松前藩から交易を請け負った商人がアイヌと交易を行った結果、シャクシャインの戦いが起こったように記述されている。</p> <p style="text-align: right;">「やがて」ということばを使って時期を明示しない記述とともに、この線の部分（やがて商人が、松前藩から交易をうけおって進出し、わずかな米などで、大量のさけやこんぶなどを交換させて、大きな利益をあげ、アイヌの生活を圧迫した。）が何を意味するのか悩まされるわけである。これを一読した教師は「うけおった」という言葉だけで、場所請負制と判断してしまうことも十分あり得るのである。</p> <p>こうした最新の学問 成果に照らし合わせたとき、教科書記述はどれだけ正確なものかという 点 検 はもちろん重要なものである</p>	<p>[2] ここにおいて、滝川は、北方史に関する教科書記述を最新の研究水準から見たときに正確なものか、わかりやすく誤解を生まないものたり得ているかという二つの視点から論じている。たとえば東京書籍の平成2年度本の記述は、次のように論評されている。</p> <p>松前藩から交易を請け負った商人がアイヌと交易を行った結果、シャクシャインの戦いが起こったように記述されている。（しかし、シャクシャインの戦いは、商場知行制の段階で、不等価交換を強いられたアイヌの憤感が爆発したものという位置づけが歴史学ではなされているのだから、この記述は誤りである。）「やがて」ということばを使って時期を明示しない記述とともに、この線の部分（やがて商人が、松前藩から交易をうけおって進出し、わずかな米などで、大量のさけやこんぶなどを交換させて、大きな利益をあげ、アイヌの生活を圧迫した。）が何を意味するのか悩まされるわけである。これを一読した教師は「うけおった」という言葉だけで、場所請負制と判断してしまうことも十分あり得るのである。</p> <p>最新の学問の成果と照合 したとき、教科書記述がどれだけ精確なものかという視点からの検討はもちろん重要なものである。</p>
<p>[3] が、本論の目指すところではない。本論は、年度を追って教科書を見たとき、アイヌ民族像がどのように変遷しているかを明らかにしようとするものである。アイヌ民族に関する語りの移り変わりをその背後に見ようとしているのである。</p>	<p>[3] しかし、歴史学の成果が正確に反映されているかどうかという視点だけで見ては、見えないものがあるはずであり、本研究はそれを析出することを目的としている。</p>

<p>「記述の変遷2003.4」(C)</p>	<p>「記述—中近世2004.9」(D)</p>
<p>[1]</p> <p>幅本の研究はこうした本論のアプローチにより近い。</p> <p>幅本 の目的が「近世蝦夷地についての記述の何が変化し、何が変化しなかったのかを明らかにすること」であり、それは「現代の歴史教育においてどのようなことが重視されているのかを知る一助」だというスタンスをとっているからである。</p>	<p>[1] (2) 幅本将典「高等学校『日本史』教科書における近世蝦夷地の記述について」 滝川が、歴史学の研究成果を精確に反映しているか否かという観点から教科書記述の質を論じているのに対して、幅本は、歴史学の新しい動向をどれだけ反映しているかという観点から教科書記述を検討し、評価しようとしている。</p> <p>幅本はその論文の目的を「近世蝦夷地についての記述の何が変化し、何が変化しなかったのかを明らかにすること」に設定し、教科書を分析した。</p> <p>幅本が変化したこととしてあげたのは、「社会史、ネットワーク論、多文化主義」などの影響を受けて「一国史をこえる視点」から近世蝦夷地がこれまでより詳しくとりあげられるようになったということである。</p>
<p>[2] 幅本が変わらなかったこととして析出したのは、近世蝦夷地に関しては「松前藩の成立→商場知行</p>	<p>[2] 他方、変わっていないこととしてあげ たのは、「松前藩の成立→商場知行</p>

<p>制→シャクシャインの蜂起の鎮圧→場所請負制→アイヌ社会の崩壊」という シューマであり、 その シューマを</p> <p>生み出している「政策史」によるアイヌ民族の描写法であった。「社会史、ネットワーク論、多文化主義」などの影響を受けて「一国史を超える視点」から近世蝦夷地がこれまでより詳しく取り上げられるようになったが、</p> <p>「記述の内容そのものに目を向けると、必ずしも大きな変化はない」(幡本、p.305)。</p>	<p>行制→シャクシャインの蜂起の鎮圧→場所請負制→アイヌ社会の崩壊」という近世蝦夷地に関する叙述シューマであった。その叙述シューマは、昭和17年に刊行された高倉新一郎の『アイヌ政策史』から引き継がれているものであると幡本はみた。</p> <p>平成9年度版の教科書記述に対する幡本の総合評価は、「記述の内容そのものに目を向けると、必ずしも大きな変化はない」というものであった。</p>
<p>〔3〕 アイヌ民族関係記述に限定して言えば、それは「和人との関係のなかだけで」「政策の対象としてだけ」取り上げられるという旧態然たるものであり、アイヌ民族は「受動的にしか描かれない」という問題点が指摘され、</p> <p>『政策史』とは別の観点から「アイヌを歴史のなかで主体的にとらえ」(幡本、p.305)る必要があるとされた。</p>	<p>〔3〕その理由として、アイヌ民族関係記述に限定して言えば、アイヌ民族は「和人との関係のなかだけで」「政策の対象としてだけ」とりあげられており、「受動的にしか描かれ」ていないといったことがあげられている。</p> <p>したがって、幡本の処方箋は、『政策史』とは別の観点から「アイヌを歴史のなかで主体的にとらえ」て、それに見合った記述内容を作成すべしというものであった。</p>

3)「ジェラルール・ジュネットの物語論」に関する箇所： 一致する箇所と一致しない独自記述の箇所を比べると、独自記述の箇所の方が多い印象を持つ。特に〔10〕〔12〕は、本当に必要な記述なのだろうかという疑念を抱く。また〔13〕では、同じ様な内容なのに「相互依存物語」を「平和物語」としている。「物語論」という手法は、その時々で別の物語になってしまうものなのだろうか。

「記述の変遷2003.4」(C)	「記述—中近世2004.9」(D)
<p>〔1〕Ⅱジェラルール・ジュネットの物語論と教科書分析への適用</p> <p>歴史教科書の記述を分析するのに、なぜ物語論を適用するのか。</p>	<p>〔1〕(2)ジェラルール・ジュネットの物語論について</p>
<p>〔2〕</p>	<p>〔2〕ジュネットは、「物語の境界9」のなかで物語を次のように定義し、虚構についての語りばかりでなく現実についての語りも「物語」であるとした。物語とは、現実もしくは虚構のある出来事を、言語、より特定的には書かれた言語を手段として再現したもの(である。)</p> <p>こうしたジュネットの言にしがえば、教科書等の歴史教育叙述ばかりでなく、歴史学者の通史的な叙述さえ、物語だということになる。</p>
<p>〔3〕 歴史叙述も一定の視座・視点から行われるものである以上、物語であるという立場に立っているからである。</p>	<p>〔3〕歴史学者が通史を書こうとするときには、その叙述は一定の視座・視点から行わざるを得ないはずであり、そうである以上、歴史叙述はジュネットの言う意味での物語としての性格を帯びざるを得ないからである。</p>
<p>〔4〕歴史学者は過去にあったすべての事象を取り上げているわけではなく、あくまで歴史学者や学界が意義があると考えている事象を取り上げ、一定の作法に従って叙述をしている。すなわち、歴史叙述とは過去の事実総体の羅列的な記述ではなく、何らかの価値観によって選択され因果関係や相互連関によって事象と事象とが繋がられた構成物＝物語なのである。</p>	<p>〔4〕歴史学者は過去にあったすべての事象を採り上げているわけではなく、あくまでも歴史学者や学会が有意義とする事象を取り上げ、一定の作法にしたがって叙述をしている。すなわち、歴史叙述とは過去の事実総体の羅列的な記述ではなく、何らかの価値観によって選択され因果関係や相互連関によって事象と事象とが繋げられ、言葉によって再現された構成物、すなわち、物語である。</p>
<p>〔5〕さて、ジュネットによれば、物語は描写の部分と叙述の部分とに分けることができる。描写とは事</p>	<p>〔5〕ジュネットによれば、物語は描写の部分と叙述の部分とに分けることができる。描写とは事</p>

<p>物や登場人物の再現を指し、叙述とは行為や出来事の再現を指す。</p>	<p>物や登場人物の再現部分を指し、叙述とは行為や出来事の再現部分を指す。</p>
<p>[6]</p>	<p>[6] ジュネットを引用すると、以下のようである。 実のところあらゆる物語は、二種類の再現から成り立っている—ただしその両者は緊密にまじりあい、その割合は非常に可変的であるが、それら二種類の再現のうち、一つは行為や出来事の再現であり、それらの再現が厳密な意味での叙述narrationを構成している。他の一つというのは、事物や登場人物の再現であって、それらの再現は、今日のいわゆる描写descriptionの所産にほかならない。</p>
<p>[7] <u>これにより</u>、描写を属性付与の記述／説明部分、叙述を他の登場人物などとの相互作用についての記述部分と解する。</p>	<p>[7] <u>これにより</u>、描写を歴史叙述における人物や国家、民族等に対する属性付与の記述・説明部分と解し、叙述を他の登場人物・民族・国家などとの相互作用についての記述部分と解することにする。</p>
<p>[8] そこで、アイヌ民族関係記述の総体を、アイヌ民族と「本土民族」との物語とみなし、そのうちの〈アイヌ民族が「本土民族」とどのようなかかわりを持ち、そしてどうなっていたか、今またどうしているか〉という部分を「叙述記述」と名づける。他方、〈アイヌ民族の暮らしはどんなであったか〉〈その文化はどのようなものであったか〉といった属性についての記述・説明の部分を事物や登場人物の再現部分とみなし、これを「描写記述」とする。 たとえば、 以下の記述は「描写記述」からなり、 下位枠として四つのカテゴリーを含んでいることになる。 アイヌの人々は、<u>和人が来る前から</u>、魚や先住民族 <u>けものをとって</u>、<u>みんなで</u> <u>平和に</u> 暮らし 狩猟・採集経済 集住生活 平和の享受 していました。</p>	<p>[8] 本研究の場合には、アイヌ民族関係記述の総体を、アイヌ民族と「本土民族」との物語とみなし、そのうちの アイヌ民族が「本土民族」とどのような関わりをもち、そしてどうなっていたか、今またどうしているか という部分を「叙述記述」と名づけることにする。他方、アイヌ民族のくらしはどんなであったか その文化はどのようなものであったか といった属性についての記述・説明の部分を事物や登場人物の再現部分とみなし、これを「描写記述」とする。 たとえば、道内の小学校社会科副読本においてしばしば見かける次のような記述は「描写記述」であり、 下位項目として四つのカテゴリーを含んでいることになる。 アイヌの人々は、<u>和人が来る前から</u>、魚や先住民族 <u>けものをとって</u>、<u>みんなで</u> <u>平和に</u> 暮らし 狩猟・採集経済 集住生活 平和の享受 していました。</p>
<p>[9] ここでアイヌ民族に与えられた属性は、「先住民」「狩猟採集民」などである。</p>	<p>[9] ここでアイヌ民族に与えられた属性は、「先住民」「狩猟採集民」などである。</p>
<p>[10] こうした属性は、集合的なアイデンティティとして戦略的に選取られていることもあるし、またそうでなくとも称揚ないし既価の機能を果たすことがある。このことについて、以下もう少し詳しく述べておこう。次に掲げるアイヌ民族記述は、過去のアイヌ民族の暮らしを理想化して描写したものであり、アイヌ民族の集合的アイデンティティを称揚しているものと見ることができる。 ○和人がやってくる前は、アイヌの人々は豊かな自然の中でそれを上手に利用して、なかよく平和に暮らしていました。 これがなぜ理想化描写であり、アイヌ民族の集合的アイデンティティを称揚していることになるのか。アイヌ文化研究者である知里真志保の言うところを見ると、アイヌ民族は和人ととの接触以前は「平和」状態の中だけで暮らしていたとすることはできない。知里は、アイヌ神謡の中の「人間の英雄を主人公とする、いわゆるユーカラ（英雄詩曲）を「大陸の方から押しかけてきた渡来の異民族との戦」い、すなわち「民族の興亡を賭して戦った歴史的な大事件を、後に回顧して、民族的な大叙情詩として歌い上げ、代々伝えて磨き上げてきた」ものであると説明している。知里のこの指摘のすべてが、現在の学問水準から受け入れられるものか否か定かではない。しかし榎本守恵の次のような文章から判断すると、和人渡来以前からアイヌ民族が外来民族と戦争をしていたことに関しては、知里の考えは歴史学者たちに引き継がれている。 島内では擦文人とオホーツク人などと、いくらかの混血はあったかもしれません。しかし、外来オホーツク人との闘争、鉄製品の移入や、移住してきた和人ととの直接の文化的接触などがアイヌ自身の仲間意識を育て、それまでとはちがった独自のアイヌ文化をつくったのだ、とも思われます。</p>	<p>[10]</p>
<p>[11]</p>	<p>[11] 8「(アイヌ文化に先立って、7～12世紀頃の北海</p>

<p>さらに、菊地勇夫の次の文章がある。</p> <p>…(略)… 擦文文化は、オホーツク文化を吸収しながら12～3 世紀ごろ終わり、新たな段階としてのアイヌ文化の形成期を迎えることになる。オホーツク文化のアイヌ文化への大きな遺産ないし貢献としては、ユーカラと熊送り儀礼をあげることができる。</p>	<p>道に) 存在していたとされるのはいわば川の民的な擦文文化に対して、海獣猟を主とした狩猟民的なオホーツク文化であった。こうした二つの異質な文化の接触・対立のなかで、</p> <p>擦文文化は オホーツク文化を吸収しながら一ニ～一三世紀ごろ終わり、新たな段階としてのアイヌ文化の形成期を迎えることになる。オホーツク文化のアイヌ文化への大きな遺産ないし貢献としては、ユーカラとクマ送り儀礼をあげることができる。」(菊地勇夫 1994 『アイヌ民族と日本人』朝日新聞社、57頁；ただし、括弧内は引用者)。</p>
<p>[12] ユーカラは少年英雄ポイヤウンベが活躍する、アイヌ民族の英雄叙事詩として知られるものだが、そこではレプウンクル(沖の人)とヤウンクル(内陸の人)との戦いがモチーフになっていた。レプウンクルは樺太・山丹・礼文など沖の方をさす傾向があるのに対し、ヤウンクルは石狩・余市の地名のほか河川での生活・生産を窺わせるといわれ、この二つの集団を和人とアイヌに比定する考えもあるが、榎森進が知里真志保の考えを発展させた、オホーツク文化人と擦文文化人とに異民族接触を求めめる方が可能性が高いように思われる。</p> <p>先に掲げた知里のユーカラ解釈は、昭和29年に出された『北方文化研究報告』第9輯に見られるものであり、一般の目に触れやすいものではない。しかし、1978年から岩波文庫に加えられた知里幸恵(真志保の姉)の『アイヌ神謡集』にも収められている。また、知里説を発展させた榎森進の仕事、さらにそれを子ども向けに紹介している榎本守恵の仕事などはどれも簡単に入手できるものであり、副読本執筆にあたっては参照されるべきものなのである。</p> <p>それにもかかわらず和人が来る以前のアイヌの人々は「平和」に暮らしていたというように、一面だけを取り上げて記述するのは、過去のアイヌ民族の暮らしぶりを理想化するためのレトリックであるということになる。</p> <p>また「豊かな自然の中で」という言い方も一面的で、過去のアイヌ民族の置かれていた環境を理想化したものでしかない。雪の降らない地方に住む人々から見れば、北海道は冬の寒さの厳しいところである。現に門別町や静内町、鹿追町の副読本には、次のような記述が見られるのである。</p> <p>【門別町の場合】【静内町の場合】</p> <p>このように、アイヌの人たちは、寒さの厳しい北海道で、長い間、みんなで力を合わせて、くらしてきたのです。</p> <p>「みんなで力を合わせ」て暮らしていたという文脈では北海道の寒さが強調され、和人来以前のアイヌ民族の生活のすばらしさをうたい上げるときには自然の豊かさが強調される。つまり「豊かな自然の中で暮らしていた」という記述は、単に客観的な記述ではないのである。それは、和人ととの接触以降アイヌ民族が被ってきた受難の歴史を読者に印象づけるためのレトリックである。</p> <p>以上要するに、「描写」という属性付与行為が必ずしも客観的になされるばかりではなく、望ましい集合的表象を創出するためのアイデンティティ・ポリティクスでありうることに留意すべきだということである。</p>	<p>[12]</p>
<p>[13] さて、次に「叙述記述」について事例を挙げよう。</p> <p>「和人がやってきてから、アイヌの人々の暮らしは苦しいものになりました」というようなものは、両者のやりとりが直接書かれているわけではないが、和人の何らかの働きによってアイヌの人々の暮らしぶりに影響が出たという記述であると解することができる。したがって「叙述記述」とする。</p> <p>複数集団間の相互作用についての「叙述記述」の場合、葛藤・紛争(加害一被害)、相互依存、相互協力といったストーリーが語られることになるだろう。和人とアイヌ民族との場合にも、これらのうちのどれかによってストーリーが語られていることが予想される。ストーリーを手短かに把握するために、</p> <p>「紛争物語」、 「相互依存物語」などの 呼称を与えることにする。</p>	<p>[13] 次に「叙述記述」について、敷衍しよう。</p> <p>「和人がやってきてから、アイヌの人々のくらしは苦しいものになりました」というような記述は、両者のやりとりが直接書かれているものではないが、和人の何らかの活動によってアイヌの人々のくらしぶりに影響が出たという記述であると解することができる。したがって、「叙述記述」とする。</p> <p>複数集団間の相互作用についての「叙述記述」の場合、葛藤・紛争(加害一被害)、相互依存、相互協力といったストーリーが語られることになるだろう。和人とアイヌ民族との場合にも、これらのうちのどれかによってストーリーが語られていることが予想される。ストーリーを手短かに把握するために、両民族の間の紛争や戦争に関する叙述を「紛争物語」とし、相互依存や相互協力に関する叙述を「平和物語」と呼ぶことにする。</p>
<p>[14]</p>	<p>[14] 叙述記述を大きく「紛争物語」と「平和物語」に分けたあと、さらにそれぞれの物語を細分しよう。細分した各物語の特徴を析出するために、歴史学の成</p>

果やそれに大きな影響を与えたとされている高倉新一郎の『アイヌ政策史』にみられる叙述シューマと比較する。これについてはあとで詳述する。
--

Cにおいて、検討している先行研究は2篇。Dでは4篇検討している。「ジェラール・ジュネットの物語論」に関する箇所では、重複率は低いものの本当に必要なか怪しい記述で水増ししているようにも感じる。もっとも問題なのは、Dは細かく註記しておきながら、肝心のCについて註記していない。相互の関係も不明で、なぜ「相互依存物語」と呼んでいたものを「平和物語」と呼ぶことになったのか、不明である。

おわりに

評者は、二篇の論文をやや大きめの論文をサラミ・スライシングしたものと見る。一番の問題点は、両論文の関係を明示せず、同時期に投稿・入稿している点で、読者に不親切である。全国社会科教育学会の編集者・査読者がこのことをどの程度把握していたかは明らかではない。しかし知っていたのなら、あるいは知った時点で、何らかの処置を施したと思う¹⁵。

二篇の論文は、サラミ・スライシングする過程で、やや複雑な操作をしており、一部でテキスト・リサイクリングの技法を用いて、増補している。テキスト・リサイクリングに際して、「モザイク自己盗用」「曖昧自己盗用」「要約自己盗用」とでもいうべき多様な技法を駆使しているとみる。一つ一つは、許容範囲に収まるものであるのかもしれない。しかし評者は違和感を感じる。明確な問題点としては、やはり註記のない点を問題として指摘するべきであろう。

評者は、論文にわかりやすさを求めるのは筋違いとみる。しかしわざわざわかりづらくするのは問題であろう。吉田論文のわかりづらさは、論文作成技法上の問題だけに由来するものではないが、文系の場合、サラミ・スライシングやテキスト・リサイクリングに手を染めると、わかりづらい論述になることの一部を示している。

現在、研究不正に関する認識は一定程度深まっていると思う。しかし一方で技法も深化しているのではないだろうか。自己盗用／自己剽窃については、許容すべき範囲と、許容してはいけない範囲が明確ではなく、研究不正とまでは言い難い点があるようである。しかし問題点はきちんと指摘するべきであり、目をつむることは、学界・学会・研究者の資質を問われることとなろう。

1 インターネット上に公開されているいくつかの論文を拝見した。そのなかで、矢野裕子「日本の人文・社会科学系分野における研究公正—注意義務違反の責任性をめぐって—」(『西山学苑研究紀要』16、2021、https://seizan.ac.jp/wp_new/wp-content/uploads/2021/10/%E8%A5%BF%E5%B1%B1%E5%AD%A6%E8%8B%91%E7%A0%94%E7%A9%B6%E7%B4%80%E8%A6%81%E2%80%97%E7%AC%16%E5%8F%B7_08%E7%9F%A2%E9%87%8E%E8%A3%95%E5%AD%90%E2%91%A1.pdf、最終閲覧日：2023.09.12)は、先行研究を踏まえて、文系領域の研究不正の特徴を要領よくまとめている。特に松澤孝明氏の研究を踏まえて、「引用ミス」や参考文献の記載の抜け落ちの発生しやすい構造に言及している。自己盗用／自己剽窃を支える構造も同根とみられる。

2 「白楽の研究者倫理」2020.09.30改訂,2022.02.10更新、https://haklak.com/page_plagiarism.html、最終閲覧日：2023.09.04。

3 「ターンイットイン」<https://www.turnitin.com/ja/blog/what-is-the-impact-of-self-plagiarism-for-researchers-jp>、2021、最終閲覧日：2023.09.06。

4 前出の白楽氏は、論文不正に関する権威ある研究者である。氏の基本的な見解は「白楽は、自己盗用を「不誠実な行為」とも思わない。新たな文章やデータを無駄に作る方がバカバカしいと思う。何度も言うが、研究論文は、小説などの文芸作品とは異なり、重要なのは発表する研究結果の中身である。文章はそれを適切に伝えるための道具であって、オリジルかどうかはどうでもいい。芸術的な美しさはあっても良いが必須ではない」というものである。つまり自己盗用／自己剽窃を論文不正とは見做さないという立場に立って論を展開する。しかし一方で「では、論文ではどうだろう。研究者は、自分のデータ、図、表、文章、研究結果などを、引用せずに、あたかも自分が新たに書いた(新たに発見した)かのように、何度も何度も別の論文に記述し、発表してよいのだろうか?」と疑念を示して、「引用せずに、自分の文章を別の出版物に自分の文章として再発表することは、研究倫理違反なのかどうか、日本では、ほとんど論じられていない」としている。評者の見るところでは、白楽氏は基本的に理系の研究者であり、人文系領域の実態や問題点に精通しているわけではないと思う。したがって、人文系領域については、独自に事例を積み重ねていく必要があると感じる。「日本では、ほとんど論じられていない」未知の領域ということになる。なお衝撃的だったのは、三井隆弘「教育学系学術論文にみられる多重投稿・自己盗用」(2021.11.29開催講演の短縮版、<https://www.youtube.com/watch?v=Ghr1Pb9XoI4>)で、教育学に関する領域では、特に細心の注意が必要とみられる。

5 「WORD VICE」<https://blog.wordvice.jp/self-plagiarism-can-you-reuse-your-own-work/>、2021.10.13、最終閲覧日：2023.09.04。

覧日：2023.09.10。

6 拙稿「違和感の一端をさぐる—吉田正生「社会構成主義」による社会科歴史授業の開発(Ⅱ)—「アイヌ—和人交流史」を教材にして—」「同(Ⅲ)」の旧稿を踏まえた記述—」(本誌掲載)

7 拙稿「「非実証的歴史学」を歴史教育に導き入れるのは誰か—近年の歴史教育研究の成果を中心とする批評的考察—」(『教育社会史史料研究』14、2018.12、<https://researchmap.jp/kouno-masahiro/misc/14570906>)「Ⅲ. 仮想世界利用の歴史教育を許容すべきか—吉田正生「授業書「明治政府の国づくり・国民づくり」の開発—美術・音楽政策を組み込んで—」に対する危惧—」。

8 この二篇の内、一篇は審査のある学術雑誌であり、もう一篇は学内紀要だという点は注目点と考える。「研究公正ポータルサイト」取材レポート「研究公正シンポジウム「各研究分野から研究公正の課題を考える」」(https://www.jst.go.jp/kousei_p/eventreport/er_originreport/20211126SYMP_2021.html、最終閲覧日：2023.09.11)の井野瀬久美恵氏の講演において、「無自覚の盗用の多い原因」として「また近年、人文社会科学系では「自己盗用」が指摘されることが多くなっていますが、これは人文社会科学系における『紀要論文』の位置づけが原因の一つだと考えられます。人文社会科学系の紀要論文は、後日一冊にまとめるための試行錯誤の場でもあり、引用のしかた一つとっても脇が甘い可能性は否めません。それが、現在、紀要論文のデジタル化が進み、公開されたことで不正が発覚するケースや、より広い読者を持つ学術誌に掲載されることで紀要論文の自己盗用が問題視されるケースが増えています」と述べている。この指摘は、今回のケースにも当てはまるとみる。

9 一つの論文ならば(Ⅰ)(Ⅱ)あるいは(上)(下)に分割することも可能である。吉田氏はいくつかの論文でそうした分割の手法を採用している。審査系の雑誌では、そういう分割の仕方を許容しない場合が多いことが背景にあると考えられる。

10 全国社会科教育学会も文教大学教育学部も、規定を見る限りでは、自己盗用/自己剽窃を研究不正と見做してはいないようである。研究不正と見做すのは、二重投稿という枠組みということになるが、吉田氏の二論文は、二重投稿とは言いがたいと思う。ただし自己盗用/自己剽窃の観点から、この二篇を読み比べていけば、コメント無しに採用することははないのではないか。

11 なお推測するに、A論文において、佐藤道信『〈日本美術〉誕生』について記していないのは、頁の成約から除外されたのではないだろうか。

12 理解に苦しむのは、一方で、A論文において示した「教科書記述」は「授業書」の「代案」であって、「実現可能性がない」ものであるという。このときすでに「授業書の開発：2018.3」ができていたのであるから、「代案」の「教科書記述」は必要のないものということになるのではなだろうか。

13 ただし「国民国家」だとして、蕉門の「風雅の共同体」云々の話と整合するものか、評者には疑問である。

14 前掲註7拙稿p.29。

15 長年、学術誌の編集に携わってきた感覚でいうと、初めからわかっていたら、不掲載とする。途中でわかって、掲載せざるをえない場合には、註を附すように指示すると思う。最低限「附記」するように指示すると思う。問題は、後からわかった場合であろう。